

第5回桐生市総合戦略推進委員会ワーキンググループ 議事録

○日 時 令和4年4月26日（火）午後1時30分～午後3時20分

○場 所 桐生市保健福祉会館 2階 会議室

○出席者 13名

【委員】10名

委員長：桐生市総合計画審議会 副会長職経験者	新居 理恵
副委員長：社会福祉法人桐生市社会福祉協議会 常務理事	大木 茂雄
委員：一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワーク 理事長	近藤 圭子
NPO法人キッズバレイ 代表理事	星野 麻実
一般社団法人桐生青年会議所 理事長	深澤 佑太
移住者	和崎 拓人
移住者	山本 祐司
地域おこし協力隊	小林 由香
公募市民	山口 典利
公募市民	清水 哲
<欠席者>	
移住者	川堀 奈知

【桐生市】3名

桐生市共創企画部企画課長	西條 敦史
桐生市共創企画部企画課企画戦略担当係長	森下 英明
桐生市共創企画部企画課企画戦略担当	伊藤 美和子

○報道関係 1社

○傍聴者 1名

○会議内容

1 開 会 [開始：午後1時30分]

- ・事務局から、過半数の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 挨拶

- ・新居委員長から挨拶。

3 副委員長の選出

- ・委員長の指名により、副委員長に大木委員を選出。

4 議 題

(1) 人口減少対策のあり方について

- ・資料1・2、別添1に基づき事務局から説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

委員長	今回からまともに入っていく。事務局の説明にもあったように、大きく7つのまとまった施策・事業について、一通り意見交換をして具体的に実現できそうな
-----	---

	ものを絞り込んでいく。 まず1番、「移住定住に関するワンストップ窓口の設置」と「移住定住に関するポータルサイトの開設」について、この2つについては一括して意見をいただきたい。 なお、委員から詳細な事業内容について提案いただいている。皆さんの他の意見も包括できるような内容になっているので、ここで委員にご説明いただきたい。
委員	私は移住者枠として参加しており、提案させていただいた内容を説明させていただきます。 全国初と書いているが、調べたわけではなく、今回一点突破ということなので、あくまでエッジを立たせるという意味で付けている。開業・独立希望者向けワンストップ移住コーディネートとそれに伴う情報発信機能整備事業ということで、2つ合わせて提案させていただいた。やりたいことを新しく始めるなら桐生という形を押し出していけるといいのではと思っている。 現状理解としては、ご存じの通り人口減少真っただ中で、計画としての人口の目標値もある。黒保根に続いて旧桐生も過疎指定されている中、一方で中心市街地に元々チェーン店があまり入り込んでおらず、個人の店舗が多いのが桐生の特徴の1つだと感じている。近年、子育て世代や子どもがいなくても子育て世代にあたる年代の移住や店舗開業が続いている中で、課題・問題意識としておいたのは、移住のハードルとして、どうしても仕事を探さないといけないことが大きいと感じている。前回までの会議でもあったように相談窓口が多岐にわたっていて、個別の窓口で全てが解決せず、全体の俯瞰した整理ができない。また、相談の窓口の人がどうしても専門的に特化した実務的な機関になってしまうので、気軽に明るく相談ができない。さらに、移住検討時に地域とのつながりがなかなか作れないので移住後のイメージができず、最後のハードルとなって、挫折をしてしまうのではないかと考えた。 なので、狙いとしては、思い切って、自分の生業を持っている、もしくは持ちたいと考えているような、桐生らしい開業・独立希望層みたいな人たちを狙うことで、そもそもの大きなハードルである移住ハードルをクリアすることができるのではないかとこのところと、開業・独立移住みたいところを特徴として打ち出すことで、県内はもちろん、全国でも差別化ができて特徴立てることができる。あとは子育て世代を想定する中で、居住エリアとして黒保根・新里・梅田といったところも含めて定住の受け皿とすることができるので、オール桐生で取り組めるのではないかと考える。また、移住者の店舗開業のようなことが、象徴として幾つか生まれていくと、それがまちの賑わいになり、店舗開業等ではない一般の移住者の人々もまずは交流からスタートして来訪していただく中で、移住者の獲得につながる好循環が生み出せるのではないかと考えた。 なので、ターゲットは県内全国と差別化という意味で、店舗開業や、自分で起業したい等、就農も含めた独立を求めている人で、子育て世代全般と設定している。今こういった市内で開業する人向けの助成もあると認識しているが、更にそこで市内に住んでいただくということをセットにして追加の助成等も検討でき

ると、開業だけでなく、移住として住むというところにもつながるのではないかと思います。今回、ターゲットを見え方として分かりやすく絞っているが、実際の受け皿となる組織・団体ができたときには、全ての移住希望者を支援対象とした機能を持つのだろうと考えている。

業務内容は移住コーディネートと情報メディア運営業務である。それぞれ簡単に言うと、移住コーディネートは複数分野・窓口にまたがってしまう相談をコーディネーターがまとめて対応する。伴走役として情報をまとめて提供・提案することで不安をなくして意向を高めた状態で最終的な窓口部署につなげることで、移住決定の率を高める。また、初めて来訪した人は再来訪のきっかけを作っておかないとなかなか来にくい。移住後の生活イメージを掴んでいただくために、地域とのつながりを重視し、桐生の面白い・特徴的な店舗を紹介する。それから、開業・独立希望層に移住の特徴を持たせるために、追加の助成を検討する。

情報メディア運営業務は移住支援策について分野・窓口横断でまとめた情報掲載を行う。また、オンライン・オフラインで移住・定住に関する色々な問い合わせ、相談が蓄積されていくので、それをしっかりと Web 上で公開していくことで、新しく移住を検討する人が、過去に悩んだこと、問い合わせがあったこと、その解決方法とか、そういった事例集などが溜まっていくところを見た上で検討することができるので、非常に集客・獲得効率が上がるだろうと思っている。そのやり方として、興味に合わせて探しやすい FAQ のような、自分に気になるテーマに合わせて絞り込めるような形もあれば、インタラクティブ¹に掲示板で色々な人に相談したり、誰かが回答してくれたりするという形もあると思うので、その手法は要検討だと思う。くわえて、メディア的な要素で、既に移住している家族のインタビューやコラム等を載せることで、暮らしの魅力や、疑似体験ができるような編集コンテンツもあつたらいいと思う。また、補足として、1つやったら面白いのではと思っているのが、共通シートによる情報同期・接続ということで、どうしても色々な人に相談すると、それぞれのカウンセリングシートの項目がバラバラになってしまうので、別の窓口に行ったときにもう 1 回同じ話をしなければならないことがある。今回のコーディネーター窓口で 1 つのシートにしっかりまとめてあげて、別の窓口に行ったときに、ちゃんとそのシートが同期・連携されている状態で進められると非常に効率もいい。桐生市内だけを見ても色々な分野でつなげられるような窓口、専門に特化した部署があるので、それぞれを最終的に適切につないでいく。今回は特に開業や独立といったところを特徴立てると、起業支援・シェアオフィスのような所や空き農地、卸先の飲食店とあらかじめつながっておくとか、お試しの就農体験、オーライのようなプレ販売・チャレンジショップ的なところもあるので、非常に有機的なつながりがつくりやすいのかなと思っている。

KPI は一旦置いておくが、問い合わせ件数や移住実行件数が順当にいけば設定されると思っている。

実施体制は、やはり移住検討者・事業者と行政とのハブになるような組織が桐生にあった方がいいと、この件に限らず常々思っているので、そういった組織・チームが既存か新設する形で業務委託できるといいのかなと思っている。これま

¹ 情報の送り手と受け手が相互に情報をやりとりできる状態。現在のコンピューターによる情報処理の形式。対話型。

	での会議でも再三出ている富士吉田市の定住促進センターも富士吉田市から定住促進の受託業務・地域おこし協力隊の支援業務を市から委託を受けて運営していて、それ以外にも自分たちでまちづくりの事業とか独自に色々な事業を展開している。そういったものが桐生にも、もう少し発展した形であるといいのかなと思っている。 体制規模としては管理担当が当然 1 人必要で、それ以外に実務として事務局や情報発信を担う担当が 1~2 名、ここに地域おこし協力隊みたいな人々を上手くはめられるといいのかなと思う。ここの採用については、先ほど出た富士吉田市だと、募集をして来ていただくというよりは、最初から狙った人をスカウトして、その人に地域おこし協力隊を手段として利用してもらって来ていただくという手法なので、そういったことも検討しながら、上手くアサイン²できるといい。コーディネーターはフルタイムというよりは、元々自分で仕事をされているような、正にハブとして動いている人々をしっかりとチームとして、雇用契約というよりは、業務委託でコーディネーターをお願いして、自分の活動をしながら、オール桐生として受け入れるときのコーディネーターとして動いていただくのではないかなと思っている。 予算はいくらかかるかはこれから試算していくことになると思うので、一旦体制や必要な業務等を洗い出した上で、検討していければと思う。ただ、情報発信の Web などとは作って終わりだと、後々残った状態で更新されないと全く意味がないので、更新をしていくところにも稼働ないし外注する費用を取っておくことが大事だと思う。
委員長	私もおぼろげながらイメージしていたものを非常に具体的にまとめていただいたと思う。今の委員の提案も含めて何か意見をいただければと思うが、いかがか。
委員	この提案自体がかなり具体的なので、このまま実現できそうである。行政側から見た、ここがネックになりそういった部分はあるのか。
事務局 (企画課長)	見たところ、大きな支障は感じられない。ただ、細かいところで詰めていかなければならない部分は当然存在すると考えられる。特に、具体的になるが、先ほど出た独自性を持たせるための追加助成の関係は、既に今までの商工系で、新店舗開店の補助メニューなどもある。それとの整合性を図るなど、細かい作業は必要となるとは考えているが、大枠でいうと大きな支障になるようなものは感じなかった。
委員長	この分野のことにに関して、これに付け足したいこと、これはどうなのかなというような部分があればぜひここでご発言いただきたいが、いかがか。
委員	これだけまとめていただいているので、このワーキンググループの提案として投げられるものであればいいのかなと思う。ただこれが全て実現できるかについ

² 任命する。割り当てる。

	てはまたこの後の市とのやりとり等があり、できる部分とできない部分があると思うが、できることから始めていかないとと思う。本当に素晴らしく、将来的にこういう形になればいいのかなというのが見えるので、まず始めのところがどんな形でスタートできるのか、投げかけとしてとてもいいと思う。
委員長	では、この事業については一旦ここまでとし、次の議題に移りたいと思う。今後どれに絞っていくかにもよるが、その中で改めて詳しい話を出していければと思う。 続いて、2 番の「きりゅう暮らし応援事業の利用促進」について委員提案をいただいている。これもこれまでの会議の中で、実際に行っているきりゅう暮らし応援事業について、もっと整理できるのではないかと、上手い使い方があるのではないかとといった話が出てきたと思うが、この件に関して、補足・意見等ある方はご発言いただきたい。
委員	質問なのだが、今日これらの中身を精査して最終的に幾つかに絞っていくのか、それとも全部やる可能性もあるのか。
事務局 (企画課長)	無理に 1 点や 2 点に絞っていくことはないが、今後は実現する施策を作っていかなければならないので、ある程度は絞っていきたい。例えば実例を挙げると、皆様にご提案いただいた中で「桐生を好きな子どもを育てる取組の実施」というものが出てくる。これは既に教育委員会でも桐生を好きな子どもを育てる取組をしているので、それをご紹介させていただき、例えば、既に取組があるので、この議題についてはこの委員会では議論せず、その取組を続けてもらえばいい、というように少し絞っていければと思う。なので、きりゅう暮らし応援事業も、ここでやる・やらない、中身を変える・変えないといったところまで議論がいかないのであるとするならば、今後もう一度内容を見直すというのもいいと思う。 いずれにせよ、今日全部はつきりさせないといけないというわけではない。ただ、絶対的にこれはもう議論の必要がないというものがあれば、絞っていただければ有り難い。
委員	例えば、今、2 番のきりゅう暮らし応援事業について議論をするわけだが、これは良い事業だから是非やってくださいというだけでいいのか、それとももっとこれは推進すべきだから金額を増やしてほしいというようなところまで議論すべきなのか。
事務局 (企画課長)	最終的には金額というようなところまで議論していただきたいところではあるが、この案件についてはもう少し大枠の話でよろしいと思う。というのも、きりゅう暮らし応援事業はこれまでの会議でもこれは必要という議論が前提としてあるので、内容を精査するというのであれば、また別の機会を作って内容を精査するというところでよろしいかと思う。

委員	そうするとこれは既にやっている事業なので、これを継続してやってもらいたいくらいの話で終わってしまう気もするが。
事務局 (企画課長)	今日の議論の中で、内容についてはもう一度よく検討しましょうというご意見をいただければ、また後日それについて検討する場所を設けたいと考えている。
委員長	その場所というのは、このワーキンググループでということか。
事務局 (企画課長)	このワーキンググループで、次回など別に時間を作っていくという意味である。
委員	きりゅう暮らし応援事業については私もあまり知らなかったのだが、先日のきりゅうタイムスに載っていて、空き家バンクなども含めこういうものがあるのかと改めて知った。これを知っている人はおそらく桐生市でもほとんどいないと思う。この前から何度も言っているが、こういう問題は周知がなかなか今までされてこなかった。これだけでもいい気がするし、もっと色を付けて先ほどの議題でも出たようなターゲットを絞っていく、そういう人たちによりプッシュできるものがあるといいなと思う。まずこのことをやっているのだということを知らせていくことが重要だということは間違いないと思う。
委員	リフォーム補助金については、実は昨日の時点で今年度の分が終わってしまっている。年度末から新年度の申し込み開始を待っているような、リフォームをする人は皆使っている補助金。せっかく行っている事業なので枠を増やしてもらうとか、拡大を検討してもらいたい。
委員長	終了したのは今年度の分であるか。
委員	そうである。1 番の事業で補助金の追加が入っていると思うが、このきりゅう暮らし応援事業の枠を増やしてもらうとか、入れてもらってもいいのかなと思う。 申し込み開始から 1 週間で 130 件終わってしまった。年度末から皆待っていて、4 月に受付した日から並んでいるほどリフォームをする人は使っている。せっかくやっている事業なので、枠を増やしてもらうとか、もっと拡大を検討していただきたい。
事務局 (企画課長)	委員のおっしゃるとおり、大変人気のある制度であり、そのような状況になっていることは我々も承知している。今後議論していく中で、冒頭申し上げたとおり、やはり桐生市の財源というものも見えていかなければならない。枠を増やしていくというのも検討いただく中では当然あると思うが、それだけの人が求めているもの、多くの人々が求めているもの、この中で加算の項目が幾つもあるので、例えばもう少し見直して、額を減らしても広く渡るようにするという方法も 1 つあると思う。また、先ほどの山本委員のご提案の中で色々な補助制度やメインタ

	ーゲットのお話があったが、そういう概念も取り入れて、新たに加算を付ける考えもあると思う。いずれにしてもこの内容が今のままでいいのか、もっと現状に即した形をとれないのか、といった議論の中で、財源が限られているということも申し訳ないが頭に入れてご議論いただければありがたいと思う。
委員長	私の印象だと、2番については、既存の事業ではあるが、1番にリンクして入っていくような内容かなと思っている。もしかしたら1番、2番は一緒にできてしまうのかなという部分も感じている。委員の提案にあったように、移住・定住を案内する中で絶対にこちらのことも触れていくことなので、セットになる部分が大きいのではないかなと思うがいかがか。
事務局 (企画課長)	委員長のおっしゃるとおり、1番の中でも、きりゅう暮らし応援事業の広報・周知もやっていくことは当然考えられる。市でも当然行うし、以前委員からご紹介があったように、不動産屋さんのような業者に話がいったいあればある程度逃すことはない。周知については、メインターゲットをある程度固めていくのであれば、そのメインターゲットと加算などの方法でリンクさせることも1つの方法だと思う。その辺りについては後になってもトータルでご議論いただければ有り難い。
委員長	では、続いて3番の「まちなかにおける生活の核となる施設の整備」について、何か発言等あればお願いしたい。
委員	ワーキンググループの今までの話し合いの流れの中でいうと、これを予算付けして実現していくというのは難しいと思う。むしろまち自体の価値を上げていくことで、その価値が伴ってくる中で、そういう動きが出てくるのではないかなと思う。
委員長	これは鶏が先か卵が先かという話になりかねないが、大手のスーパーやドラッグストアというのはどれだけお客さんがいるか、人口なども見て出店計画を立てるということもなきにしもあらずだと思う。もちろん人口減少対策としてそういったお店が核になってというのも確かにある。便利だからその周りに人が集まってくるということもある。
委員	この内容はコンパクトシティと言われている中で、意見は色々出ているのではないかなと思う。やはりここのワーキンググループの中でもこういう意見が出たということで、委員会への投げかけにここの意見を出していただくような扱いにいただければいいのかなと思う。
委員	私は3番と4番については一緒に議論してもらっていいと思う。というのは、例えばまちなかに買い物に出て行ける、生活が便利になるような核となるスーパーやドラッグストアが入ってくるとして、結局それに対しての敷地があるかという、特に旧市街地はまとまった敷地がない。そうすると、公共用地を提供して

	もらわないと、例えば南中の跡地のようなある程度の規模の用地というのは民間では難しい。鶏が先か卵が先かという話の中で、人が減るから人口減少対策をしなければならぬ。人が増えることはないので、人が減るのを食い止めなければならぬということになってくると思う。そうすると、今の状態でやっておかないと、これ以上人が減ったら出てくるスーパーなどもなくなってしまうと思う。その中で先ほど出たようにコンパクトシティの計画があり、居住誘導地域があるわけなので、その中にある公共用地を市の方から使ってください、良い提案をしてくださいと言ってもらえれば、そこにチャンスが生まれると思う。その対応が前から言っているがとても遅い。 少し話がずれるが、前々回に本日欠席しているが、委員がものづくり学校の話をしていたと思うが、旧西中学校は大きいということで、旧北幼稚園はどうかと思ってすぐに市役所に行った。そうしたら、3年間市が倉庫として使用するので3年後だったという話だったので、今日委員がいらっしゃったらもうそこで話がまとまってしまうくらいの勢いだった。今はそういうチャンスの時なので、なるべく素早く動いていただいて進められたらと思う。 したがって、この3番、4番は、そういったことができるよう市に早く動いていただきたいというくらいの話になるのかなと思う。いずれにしても民間の力でやるわけなので。
事務局 (企画課長)	委員のおっしゃるとおり、3番と4番は一体のものであるかなと考えている。特に4番については市にしっかりとやってほしいという要望だと重く受け止めている。現状、市も空いている公共用地についてはどういう使い方をするかというのはどんどん検討して決定しているところである。旧北幼稚園については、暫定ということで倉庫として使用していて、その先の本格利用はどうするかということを検討しなければならない。広く募集をする中で、その使用方法の案を提案していただいて決めていくことになると思うが、いずれにしても早期に使い道を決定して人口減少対策に資するものにしてほしいという内容については重く受け止めて、今後も現在持っているものについてもなるべく早急に方法を考えたいと思う。ただ、募集してもなかなか提案が出てこない場所も実態としてあるのが事実である。人気がある土地は色々な案をいただける一方で、大きく空いていても立地の問題でなかなか提案をいただけない実態がある。その中で速やかに決めていきたいと考えている。
委員長	市長から、このワーキンググループでは一点突破の施策ということで言われていて、1つにまとめていかなければならないとは思いますが、まとめたもの以外にこのワーキンググループからの提言という形で出た意見を総合戦略推進委員会にあげたいと思っているので、3番、4番はもしかしたらそういった性質のものだと思うので、そのような形で提言するという事でよろしいか。
	一同承認
委員長	続いて5番の「3歳未満児の保育料無償化」についてである。

委員	これを提案したのは私であるが、予算を考えたら正直難しい案件だと感じている。しかしながら、私の仕事においては、里帰り出産をする方と話をする機会がある。桐生市が無償化したら移住を考えてもいいという人が実際にいる。都内では、認可外保育施設などに預ける場合には、月額5万円程度かかる。そういう中で、生活している人たちがたくさんいる。桐生市が無償化すれば、移住することを考える人もいると思う。どのタイミングで家を建てるかといえば、子どもが産まれた時などである。起業する人などは別かもしれないが、東毛地域から仕事に通っている人たちがどこに住もうかと考えた時に、桐生市の相生・広沢・新里、伊勢崎市の赤堀、みどり市の笠懸、太田市の藪塚等である。この辺りは、通勤ができる範囲である。この付近に住むとなった時に、桐生市が3歳未満時の保育料を無償化していたら、桐生っていいよねとなると思う。こういうことから考えた方がよいと思う。 もう1つ、提案しなかったのだが、小中学校では、授業料はかからないが、給食費や材料費など色々お金がかかり、今の若い世代は厳しい生活をしている人もいる。例えばみどり市は給食費の無償化をしており、みどり市がしているから桐生市もしろということではなくて、考え方として、給食費含め学校にかかるお金は、特に市立の小中学校については、桐生市が面倒見るよという形にする必要もあるのではないか。給食費に関していえば、無料ではないということを教える人もいるが、それは食材費のみもらっているということもある。むしろこれはお金がかかっており、1食300～400円の材料費がかかっている。その分のお金を桐生市民の人たちが、子どもを大切にしてほしい、将来がある子どもたちのために、皆さんがプレゼントしてくれているので有り難く食べましょうということを教えることが食育であると思う。 また、柔道着やピアノカなども一人ひとり購入する必要はない。市が購入し、それを共有する方法などもある。自分で良い物を持ちたい人は、購入すればよい。お金をかけず、借りられるという体制があれば、桐生市は子どもの教育をすごく重視しているという形を示すことになる。1番で出たコーディネーターの所に行った時、桐生市では教育する上でこんなに素晴らしい所だと、インセンティブを与える意味では、このくらい花火みたいなものがあると本当はいいのかなと思う。この事業を絶対やってほしいというわけではなく、こういうものがあると違うのではないかという思いで提案した。
事務局 (企画課長)	様々なアンケートで、理想のお子さんの数を持ってないという回答がある。なぜ、理想数のお子さんを持ってないのか大きな理由とすると、経済的な理由がある。経済的な理由というところにアプローチする意味では、委員が指摘するような施策もあると思う。ただし、これらの施策に伴う財源的な負担については、非常に多い。ある市町村の合併協議では、給食費の無償化について、町村規模だと対応できることが、市規模になると対応できないということで、協議が整わないという実情も聞いたことがある。趣旨的には非常によく分かるが、これらの施策は、単年度だけでなく、継続して実施できるのかという問題もある。 また、他市では出産祝い金という制度を実施している所もある。実施している市に確認する中では、効果を見出せないため、止めたいという意見も確認したこ

	とがある。費用対効果が分からないとの意見もあった。 それらを総合的に考える中では難しい内容であると考えている。しかしながら、委員のおっしゃることは非常によく分かり、冒頭申し上げたとおり、若い世代の中では経済的な問題があるということは認識している。
委員	出産祝い金の金額は、どのくらいなのか。
事務局 (企画課長)	私が調べた自治体では、1人当たり10万円であった。
委員	その金額ではあまり効果が出ないと思う。1人あたり500万円程度出せば皆来る。日本で子どもが産まれた時に、1人当たり500万円出せば、年間約5兆円である。消費税を2%上げれば、それぐらいの金額が出てくる。消費税を上げるときに、子ども1人当たり500万円を出すという政策でやれば、これから先の日本を考えるとそれくらい大胆なことをやった方がいい。なので、10万円くらいでは駄目だと思う。
事務局 (企画課長)	委員のおっしゃることはよく分かる。それが選択と集中であると思うが、それだけのことをすると、全体の量が決まっているため、犠牲にしなければいけない部分もかなり大きくなるというデメリットも出てくる。委員ご指摘の問題は、国策として検討してもらう必要があると思う。
委員	5番「3歳未満児の保育料無償化」については、私も大賛成である。私が確認する中では、3歳未満児の保育料を無償化してもらえると有り難いとの声があった。私は、不動産業であるが、以前みどり市と桐生市を比較した時に、きりゅう暮らし応援事業が始まる以前は、みどり市の給食費が無償であるため、みどり市で土地を探してもらいたいとの声が多かった。このことは、子育てしている家庭にとって、大事なことだと思う。 さらに、桐生市は固定資産税が高いので、そういった色々な部分で比較されてしまう。子どものことを考える家族が多いので、予算がないで終わってしまうと、このワーキンググループの意味がないと思う。 外から桐生市に来る人にとって、3歳未満児の保育料が無償であれば、インパクトが大きいと思う。給食費の無償化もインパクトが大きい。そういうことが全て整っているから桐生市を選択したいとの考えにつながると思う。 なので、1番の施策に全部組み込んで、総体的に桐生市を選択してもらう策として取り組んでもらいたい。 市に確認したいのだが、予算がないとはよく聞くのだが、どうすれば予算ができるのかを考えてもらいたい。例えば、税金が増えれば、予算も増えるのか。
事務局 (企画課長)	税金の話で、我々できることといえば、例えば、ふるさと納税などを始めとする自主財源の確保は行っている。その中で、本市の実情でいえば、太田市と比べると会社の数が少なく、また、本市は平地が少ないので、固定資産税の金額も良くないところもある。ふるさと納税などで努力したとしても、ある程度で

	頭打ちになってしまっている現状がある。ご意見のあった 3 歳未満児の保育料無償化については、実際に実施している市町村もある。今回の会議において、実際に実施している市町村に対して、どのくらいお金がかかっている、どのような効果を感じているのかを調査し、報告するように対応したい。
委員長	3 歳未満児の保育料無償化は、委員のおっしゃるとおり、呼び水としてすごく良い施策であると思う。先日のニュースで、進学に関してびっくりするくらいお金がかかって、制服のリユースのお店がすごく活用されていて、新しい制服を購入することが厳しいという家庭が増えてきている。算数セットやピアノなど個人持ちのものを共有で使用し、なるべく家庭の出費を減らしていく学校単位の努力もとても必要だと常々思っている。そうすると、桐生市が子育てしやすいまちとなってくると思う。 それでは次の 6 番「桐生を好きな子どもを育てる取組の実施」について、事務局から説明があったが、はじめに紹介いただければと思う。
	各委員に資料を配布
事務局 (企画課長)	この事業は、教育委員会の生涯学習課で実施している事業である。その事業概要を取りまとめた資料が、先ほど配付したものである。 内容とすると、子どもに桐生を好きになってもらうためのものであり、各課で実施している事業の一覧になっている。 桐生を好きな子どもを育てることは、教育大綱でも謳われており、教育委員会では、この部分に力を入れて取り組んでいるところである。
委員長	この資料の事業の中から、各学校が選択して参加させていることでよいのか。
事務局 (企画課長)	学校ごとの取組になっている。
委員長	まとめると結構あったことにびっくりしている。
事務局 (企画課長)	内容的には間接的な事業もあるが、これらの事業を通して桐生を好きな子どもの育成に当たっている。そういう視点で教育大綱が作られていて、教育委員会において進めているということをご理解いただきたい。
委員	前回の会議でも、桐生を好きな子どもを育てる事業に関して意見があったと思う。20 年ほど前の、市制施行 80 周年の時に、桐生を好きな子どもを育てる取組が行われたと思う。桐生市歌で踊ったり、皆で歌ったり、色々な取組が始まったと思う。 子どもたちが桐生の良いところを見て、自分たちで考えて、桐生のことをもっと考えるきっかけになればいいと思う。資料を見ると様々な素晴らしい事業を実施しているが、例えば、子どもたちが選ぶランキング 1 位みたいなものが出来れば、いいのかなとも思う。資料を確認する中では、実際にたくさんのかことをやっ

	ていることが分かった。現在、未来創生塾が良いことをやっており、各学校の中に取組を入れていくことも聞いているので、子どもたちが別の地域のことを見られるような取組ができればいいと思う。
委員長	桐生を好きな子どもの「好き」という部分は個々の感情で、まずは桐生を知ってもらい、体験してもらい取組の中で感じてもらって、桐生の好きなところは何かなという、アウトプットのところまで持っていけたらいいなと思う。これだと、ただ体験してもらって、どうだったということになってしまう。桐生の良いところは何かというところまで、教育の中で持っていってこそ、桐生の好きな子どもを育てるというところに行き着くのではないかと思う。 続いて7番、「小学校や学童でのいじめ、いじわるの解消（特に学童）」について、意見はあるか。
委員長	続いて7番、「小学校や学童でのいじめ、いじわるの解消（特に学童）」について、意見はあるか。
委員	キッズバレイで5年ほど前から、市内の放課後児童クラブに対して、プログラム提供を行ってきており、希望があれば出張授業ということで訪問している。このような中、キッズバレイが関わることで、もっと学童が変わると思ったと言われたことがあった。そんなに期待してもらっていたのかと印象に残っている。様々なクラブに行ってみて思ったことがあり、放課後の時間帯は子どもたちにとって、色々な体験ができる貴重な時間であるが、人数が多かったり、時間割がなかったりして、先生が教えるわけではないので、どちらかというと、家庭の延長線上で保育を行っているところである。桐生市は放課後児童クラブの受入れが進んでいて、どこの学校でも高学年になっても希望があれば入所できるというのは、昔から先進的であった。そのクラブに通ってよかった、楽しいということがもっと増えればいいと思う。保育園だと山に登りに行ったりとかする。クラブでは、支援員の人数に限りがあったり、子どもの年齢もバラバラ、クラス分けもあったり、目が行き届かないところもある。活動内容もクラブによって異なっている。知り合いの子どもは、トイレに閉じ込められて、いじわるをされた。そのことによって、学童に行けなくなってしまった。よく実験などであるが、狭い空間に人間が密集して閉じ込められるとストレスで仲違いが起きてしまう。 夏休みに訪れた時は、子どもが5人くらい重ねっており、どこまでがふざけていて、どこからが喧嘩なのかが分からない状況であった。支援員も後ろから乗っかられたり、前から抱っこされたり、すごく大変だなと感じた。桐生は子どもたちの成長に思いを寄せているということが、これまでの議論でも発信した方がいいと言われている中で、学校教育は、ガラッと変えることが難しいところもあるので、既に行っていることを発信すればいいと思う。クラブでは、周りの大人が関与できるところで、民間や地域の方々も協力できる余白の広い部分であると思ったので、保護者に頼りきりではない、地域でやっていこうとはなっていると思うが、お年寄りがやっていくとなるとそれも違うと思うので、元気な子育て世代、

	若いお兄ちゃん・お姉ちゃんが何かを行うとかによって、支援員の負担が少し減るのではないかと思う。色々な大人の目が入ることで、いじめやいじわるなどが減っていく、また、色々な刺激を与えることで、待機児童はいないことにプラスアルファで質の高い学童保育がされていることを発信できればいいのではないかと感じている。 また、小学校が夏休み時などは、お弁当持参になるのだが、都内だとアプリでお弁当注文できたりする。学童には、そのようなアプリがないので、キッズバレイが人力でお弁当の注文を取って、地域の飲食店にお弁当を作ってもらったりして、保護者の負担を減らす取組をした。こういうことで、地域の売上になり、子どもたちの成長に関与できれば、喜んでやってくれる人がたくさんいた。(クラブの支援員が) FAX でやりとりしていた部分を、アプリなどを関連させれば、保護者も朝気軽に注文できて、クラブの支援員も楽になると思う。このため、IT を絡めて一歩進んだ付加価値を付けられると一気に PR できる要素が広がると周りを見て感じた。
委員長	学童保育については、相生地区などは新入学児童の 3 分の 2 は入所しており、入っていない児童の方が少ないと思う。最近は習い事感覚で学童を利用するケースも出てきている中で、利用しやすい学童も売りになるのではないかと思う。 学校だといじめ対策を実施しているが、学童はどうか。
事務局 (企画課長)	私は、以前放課後児童クラブを担当している子育て支援課長であった。その頃から、放課後児童クラブに入所希望する児童については、全員入所できた。また、他の市だと、運営母体によって、保育時間・保育内容・保育料などがクラブによって異なっているのだが、桐生市ではそれらの保育内容等を統一した。市内のどのクラブでも、同じサービスを受けられるように改革を進めた。その後、各クラブにおいて、付加価値を加えたクラブを目指したところである。 その付加価値の第一歩が、キッズバレイに対して、夏休み等にイベントの提供などに関する提案を行ったものである。今後は、どのように付加価値を付けていくのかについて、現状で考えているところである。 ただし、その当時と異なった点とすると、現在、放課後子供教室という事業を実施している。放課後児童クラブは、放課後において家庭に保護者がいない児童を預かりの対象にしているが、放課後子供教室は全ての児童を対象にしている。放課後子供教室は、遊びや学びなどの機会を体験する場を与えるものである。この事業では、地域のボランティアなどをお願いして、組織を作り運営している。今後は、放課後児童クラブと放課後子供教室をどのように両立してくかが課題となっている。 次に、いじめの問題については、委員からの指摘のとおり、ある程度はあると考えている。このことは、当時の担当課でも抑えていたことである。「ある程度はある」と発言したのは、学校においては、いじめに対する対策を行っていることは皆さんご存じだと思うが、学校でも根絶はしていないと思う。その学校での人間関係が、放課後児童クラブに持ち越される。また、児童によっては、学校の先生とクラブの支援員を分けて考えている。児童によっては、学校の先生の言

	うことをしっかり聞き、クラブの支援員に対する対応が異なってくる。クラブの支援員に対しては、児童が抱き付くなどの行為も見られ、学校の先生への対応とは異なってくる。このことは、児童にとって良い面もあれば、なかなか支援員の言うことを聞いてくれないこともあり、全国的な問題なのだと思う。どういう解決方法が一番良いのかということは、現在模索しながら、考えているところである。 放課後児童クラブの一番大事な部分は、通常の保育時にどのように児童に接するかであり、近年では支援員の質の向上に重点を置いて対応している。今後も支援員の質の向上を目指していかなければいけない部分である。また、市内のどのクラブでも、同じサービスを提供できるように目指しているところでもある。
委員長	私は、相生小の放課後子供教室において、ボランティアで関わっている。先ほど、児童が学校の先生とクラブの支援員を分けているとのことであったが、使い分けられること自体は、子どもの知恵としていいと思う。 放課後子供教室では、週に1回、1時間、1・2年生を数人担当しているのだが、一番気を付けていることは、午後まで学校で一生懸命頑張ってきたのだから、放課後子供教室ではゆっくりのんびりさせてあげようとの意識で行っている。 放課後児童クラブについても、学校ではないというところで、自由な雰囲気の中で行き過ぎてしまう児童も出てきやすいのかとも思う。 支援員の質の向上にも力を入れているとの説明もあったが、引く続き取り組んでいただく中で付加価値を高めていってもらいたいとも思う。 ここの部分も提言というような形でいいか。
	一同承認
委員長	今日で一通り見る事ができた。次回以降の進め方であるが、1番の「移住・定住に関するワンストップ窓口の設置/移住・定住に関するポータルサイトの開設」に関しては、委員からのご提案をベースにしていくことで皆さんご了承いただけたと思うが、実際にこの中で予算の関係などからできるものとできないものなど、次回の会議までに委員と事務局で話を詰めてまた改めて提示していただきたい。 2番の「きりゅう暮らし応援事業の利用促進」については、事務局からも説明があったとおり、一旦持ち帰って整理してから内容を提示し、広げるなり深めるなりできる部分があればやっていきたい。 5番の「3歳未満児の保育料無償化」についても先ほど事務局から説明があったように、調べていただき、詳しい数字なども含めて次回提示していただきたい。 このような運びでよろしいか。
	一同承認
委員長	それでは本日の議事はここまでとし、議長の任を解かせていただく。

5 その他

- ・事務局から、次回の開催日程について事務連絡。

6 閉 会 [終了：午後 3 時 2 0 分]